

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		戦没者遺族等援護事業				②事業番号		4411	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		— 年度		⑤終了予定年度	
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 要綱		○ 計画等		○ 設定なし	
⑦実施手法		直営		全部委託		○ 一部委託		○ 補助・負担	
⑧関連予算科目コード		款		3		項		1	
⑨担当部名		福祉保険部		⑩担当課名		生活福祉課		会計	
								一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 戦没者の遺族		① 弔慰金等支給対象者数		人	
② 泉南市遺族会		② 会員数		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
戦没者遺族特別弔慰金等の申請受付事務、泉南市遺族会の活動支援及び戦没者追悼式を実施する。		① 弔慰金等受付件数		件	
		② 泉南市戦没者追悼式実施回数		回	
		③ 泉南市遺族会会員の大会等参加回数		回	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
戦没者遺族が国による援護を受けられ、さらには、戦没者遺族の活動が推進できるように事務を行い、福祉の増進を図る。また、戦没者のご冥福を祈るとともに、平和の祈りを新たに行う。		① 弔慰金等処理件数		件	
		② 泉南市戦没者追悼式参列者数		人	
		③ 泉南市遺族会会員の大会等参加延べ人数		人	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
非核平和の理念を市政に反映するとともに、平和の大切さを訴え継承していく。		政策(章)		1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	
		施策大(節)		1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします	
		施策中		2 恒久平和の実現	
		施策小		1 平和施策の推進	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

指標名		単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	弔慰金等支給対象者数	人	117	117	252	252	—	
対象指標②	会員数	人	436	418	384	384	—	第十一回特別弔慰金の請求が令和2年4月1日から開始。追悼式は、コロナ禍のため中止となった。
活動指標①	弔慰金等受付件数	件	0	0	252	252	—	
活動指標②	泉南市戦没者追悼式実施回数	回	1	1	0	1	—	
活動指標③	泉南市遺族会会員の大会等参加回数	回	23	57	7	57	—	
成果指標①	弔慰金等処理件数	件	0	0	252	252	—	
成果指標②	泉南市戦没者追悼式参列者数	人	274	278	0	278	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③	泉南市遺族会会員の大会等参加延べ人数	人	284	223	5	223	—	
事業費	投入人員	人	0.24	0.31	0.31	0.26	—	
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.50	0.50	—	
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	1,946	2,391	3,263	2,882	—	追悼式の中止に伴う事業費の減。
	直接事業費	千円	1,451	1,415	542	1,449	—	
	総事業費	千円	3,397	3,806	3,805	4,331	—	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	—	
	府支出金	千円	27	23	58	23	—	
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0	—	
	その他特定財源	千円	0	500	0	0	—	
	一般財源	千円	3,370	3,283	3,747	4,308	—	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和27年に国において、国を挙げて戦没者を追悼するため式典を実施すると閣議決定された。同時に、各自治体に対し、その実情に応じ、戦没者追悼式の式典を行うよう勧奨された。また、戦没者遺族のための弔慰金等の申請受付は、国からの法定受託事務であり、遺族の活動に対する支援が必要となったため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	弔慰金等の請求者、遺族会会員の高齢化が進み、弔慰金等支給対象者及び戦没者追悼式等式典への参列者等が減少することが考えられるが、先の大戦の悲惨な体験を繰り返さないためにも、事業を継続することが必要である。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔1〕の評価	A
評価項目			評価及び理由・説明等					
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)			ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	戦没者遺族に対し、法定受託により弔慰金等申請受付事務を行う。また、恒久平和の実現に向けた事業は、継続して実施していく必要がある。				

〔2〕有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔2〕の評価	A
⑤期待どおりの成果が得られていますか。			ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	第十一回特別弔慰金の請求が令和2年4月1日から開始。追悼式は、コロナ禍のため中止となった。				
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)			ア. ある イ. ない	国からの受託事務である戦没者に係る弔慰金等支給については、対象者は限定される。また、戦没者追悼式等への参列等に関しては、遺族の高齢化により、成果向上の余地を見出すことは難しい。				
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。			ア. 類似なし アイ. できる ウ. できない	—				

〔3〕効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	〔3〕の評価	A
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)			ア. ある イ. ない	戦没者追悼式にかかる経費の大半は、祭壇のための花代やお供物代であり、経費削減の余地はない。また、当事業に係る事務も現状の職員で行っているため、経費削減は困難である。				

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	法令に基づいて実施する事業であるので、現状維持。	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞		
ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)	
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—